

平成 30 年 2 月 1 日

お客様各位

松江市八幡町 796 番地 33
荒木燃料株式会社
代表取締役社長 石松 俊之



LP ガス基準従量単価の変更のご案内

拝啓 立春の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は労働環境の改善(労働時間の適正化、ワークライフバランスの推進等)、政府が推進する、いわゆる「働き方改革」に取り組んでおります。具体的には大型タンクローリー乗務員、地域配送員、工場作業員の皆様の労働時間を適正に管理するために増員等により対応していくこととなります。

また、今シーズンは、原油価格が上昇し続けており、トラックの燃料である軽油価格も上昇しております。

これらのことから、LP ガス基準従量単価を平成 30 年 4 月検針分より 1m³ あたり 20 円値上げさせていただきます。

今後は新基準価格に対して、毎月原料費調整させていただくこととなります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

基準従量単価の変更

- ・ 現行 1m³ あたり 480 円 (0~5.0m³ 平成 30 年 3 月検針分まで)
- ・ 変更 1m³ あたり 500 円 (0~5.0m³ 平成 30 年 4 月検針分から)